

## 現行制度の問題点・要望

- ・ 全日私幼連として、政府の保育園行政の片棒を荷うのではなく、従来の幼稚園を守る。せめて「認定こども園幼稚園型」を推進すべきではないか。その数を増やすことで、施設型給付への道を開くことを目指すべきではないでしょうか。
- ・ 現在、預り保育等で保育園的機能を持つ幼稚園は多い。保育園不足は、現状の幼稚園が引き受けることができることをもっとアピールすべきでは？  
それに伴い、幼稚園の預り保育の確保について、確かな委託ができるよう支援を求めているほしい。
- ・ 幼保連携型認定こども園の施設工事において、国から子育て支援に伴う予算がある場合は（平成 26 年度中）、市の方からも積極的に補助金をまわしてもらいたい。
- ・ 幼稚園就園奨励費制度について、A市、B市、C市は行っているが、D市では行っておらず（注：すべて近隣市）、実際に自園の在園児は、就園奨励費の制度を受けることができなかった事例があったので、今後は検討して欲しい。
- ・ 幼稚園の就園奨励費と保育所の保育料の格差を是正してほしい。  
保育所の保育料は所得制限なしで第3子以降無償、第2子は半額が補助されているが、私立幼稚園に通園する子どもに対する私立幼稚園就園奨励費は、子どもの年齢や世帯所得による制限があり、保育所利用者との間で負担に大きな格差が生じている。保育所に通わせている保護者と私立幼稚園に通わせている保護者の負担の違いを是正してほしい。  
そのために、愛媛県私立幼稚園協会では、「私立幼稚園就園奨励費に関する陳情書」作成し、保護者等の署名を集め、各市町の市長・町長に対して陳情を行った。しかし、首長や担当者の私立幼稚園の現状についての理解が浅く市町財政の逼迫もあり、改善がむずかしい状況である。県知事への陳情においても、県の指導・管理が及ばない分野なので、市町の長の組織への働きを進められる程度である。
- ・ 私立幼稚園が、子育て支援事業や2歳児受入れ、預かり保育など待機児童解消や少子化対策の役割を果たしていることを十分認識して欲しい。  
また、引き続き財政措置を行って欲しい
- ・ 国の「子ども・子育て会議」を見ていると、国にとって都合のいい参考資料なり、分析をもって会議を誘導している様子が見られる。公定価格の決定に当たっては、全日私幼連として、事前に調査・分析の上、国の資料に矛盾点があれば指摘でき、会議を主導できる体制を作っていただきたい。

- ・ 前記3の問題点、更には保育の必要性の認定や利用定員の設定の問題点を踏まえ、幼保・公私間の公平性が損なわれる事態が生じた場合は法改正を視野に入れた強力な運動を進めていただきたい。
- ・ 今後の市町村での協議・交渉（攻防）に向けて、最重要ポイントや有効な戦略について、具体的なアドバイスをいただきたい。
- ・ 認定こども園への移行を希望するものの、現在待機児童が存在するのに、市が新制度を待つようにとして、認定申請を認めない（県は申請に当たって市の了解を得るように指導）。移行を希望する園があれば、認定することが基本ではないか。行政が負うべき責任を放棄することになるのではないか。  
 なお、会議において、認定こども園について質問した委員に対して、会議後市の担当課長が叱責した事例もある。
- ・ 経常費補助金・就園奨励費の充実・存続を主張している。文科省からのバックアップをお願いしたい。
- ・ 経常費補助園は存続できるのか。経常費・就園奨励費は本当に充実するのか。（都道府県・市町村の私幼に対する独自補助金が廃止された場合、それらをカバーするだけの経常費補助と就園奨励費補助が必要となる。）
- ・ 私学助成に残った場合、現行通りの補助金を受けることは可能か。減額された場合に保育料を現行の倍額にしないと経営はなりたたなくなるのではないか。（保護者の幼稚園離れが心配である）
- ・ 各幼稚園が私学としての建学の精神に基づき、保護者が自由に選択でき、各々の幼稚園が柔軟に運営できるシステムとして欲しい。  
 幼児教育と家庭教育が一体となって充実できるよう、親子関係や長時間保育の在り方（親の育児放棄につながる危険性など）を考え、親育ちの場としての幼稚園を大切にしていきたい。
- ・ 社会のニーズと幼児教育の価値を考えれば、幼保の統合よりも、幼稚園の少なくとも最終学年の義務化を進めていただきたいと思います。